

第一三共グループ°個人行動規範

第一三共株式会社

目次

はじめに

I. 患者さん

- 1.1 患者さんの生活の質の向上
- 1.2 安全性情報の収集と安全対策
- 1.3 製品の品質
- 1.4 医療アクセス
- 1.5 患者さん、患者団体とのかかわり
- 1.6 臨床試験の実施
- 1.7 臨床試験情報の開示と透明性

II. 社会

- 2.1 サステナビリティ
- 2.2 人権
- 2.3 環境への取組み
- 2.4 動物の愛護
- 2.5 反社会的勢力との関係遮断
- 2.6 社会参画と貢献
- 2.7 ステークホルダーとのコミュニケーションおよびソーシャルメディア

III. 医療関係者・ビジネスパートナー

- 3.1 適切な取引相手
- 3.2 医療関係者とのかかわり
- 3.3 情報提供活動と広告
- 3.4 贈賄・腐敗行為の禁止

IV. ステークホルダーの信頼確保

- 4.1 正確な帳簿・記録
- 4.2 独占の禁止と公正競争
- 4.3 内部者取引の禁止
- 4.4 利益相反の回避
- 4.5 情報セキュリティ
- 4.6 第三者情報の不正な取得の禁止
- 4.7 個人情報の保護
- 4.8 会社資産・知的財産の保全

V. 役員および従業員

- 5.1 職場における行動
- 5.2 差別・ハラスメントの禁止
- 5.3 職場の安全
- 5.4 人材育成

VI. 本規範違反時の報告

はじめに

第一三共グループ個人行動規範（以下、「本規範」）は、第一三共グループ企業行動憲章に基づき、全ての第一三共グループの役員および従業員が取るべき行動を具体化したグローバルポリシーです。

本規範は、全ての第一三共グループの役員および従業員が行動する際に準拠する公正性、倫理観、誠実さの統一基準を定めることを目的としています。本規範は、常勤か非常勤かを問わず、全ての役員、従業員、派遣社員、第一三共グループが就業のために雇用し、または契約した個人（以下、「役員および従業員」または「私たち」）に適用されます（本規範において「第一三共」または「会社」は、第一三共株式会社および世界中の全ての第一三共グループ会社を含みます）。私たちは、ビジネスパートナー行動規範に則り、第一三共のビジネスパートナーに対しても、私たちと同等の行動を取るよう働きかけます。

本規範によって、役員および従業員は、適用される法令、業界コード、社内規程および手順書（グローバル、各地域、各社のものを含みます。以下、同様とします。）を遵守した上で、私たちのコア・バリューである「Innovation」、「Integrity」および「Accountability」に加えて、本規範で示された基準を意識してビジネスを行うことが要請されています。本規範のこの要請は、患者さん、医療関係者、ビジネスパートナーおよび株主等のステークホルダーとのかかわりにおいても同様に求められます。

I. 患者さん

1.1 患者さんの生活の質の向上

私たちは、患者さんにとって有益であり、生活の質を向上させる医薬品等を、研究・開発し、製造し、提供します。

1.2 安全性情報の収集と安全対策

私たちは、第一三共製品の安全性情報をタイムリーに収集し、検討・評価します。そして、規制当局への報告とともに、的確な安全対策を行って適正使用を推進します。

1.3 製品の品質

私たちは、患者さんに有益となるように、厳しい品質基準を満たす製品を、研究・開発し、製造し、提供します。

1.4 医療アクセス

医薬品は、必要とする患者さんに届き、患者さんが正しく服用することにより、はじめて意味を成します。私たちは、治療を受けるときまたは治療を必要としているときに、公衆衛生や所得の不平等、地理的および財政的な要因等の社会的要因によって引き起こされる医療アクセスの障壁に直面している患者さんを支援するために、グローバルなプログラムに継続的に取り組みます。医療へのアクセスを改善することは、世界的な健康問題の解決に寄与すると信じています。

1.5 患者さん、患者団体とのかわり

私たちは、患者さんおよび患者団体と、適切かつ透明で公正な関係を維持します。

1.6 臨床試験の実施

私たちは、ヘルシンキ宣言および医薬品規制調和国際会議（ICH）ガイドラインを含む国際基準に従い、倫理とコンプライアンスを常に意識します。私たちは、安全性を第一に考え、かつ被験者の意思を尊重するとともに、被験者の個人情報を守ります。

1.7 臨床試験情報の開示と透明性

私たちは、人々の健康増進に寄与するため、患者さんのプライバシーと個人情報を保護しつつ、臨床試験情報を広く利用可能とするように、患者さん、医療関係者、研究者、アカデミア等に対し、適時、正確かつ適正に開示します。

II. 社会

2.1 サステナビリティ

私たちは、長年に亘って経済的、社会的、環境的価値を創造し、最大化することに価値があると考えています。私たちは、医療ニーズに真摯に対応するため、企業活動に伴う環境への悪影響を最小限に抑えながら、有益で、安全かつ信頼性の高い医薬品やサービスを提供することで、責任を持ってこれを実践します。

2.2 人権

私たちは、全ての人々の人権を尊重し、労働基準を守ります。

2.3 環境への取組み

私たちは、環境への取組みが持続可能な社会に貢献するための基本的な手段であり、良き企業市民に求められていると考えています。私たちは、この考えの下、環境を保護します。

2.4 動物の愛護

私たちは、可能な限り代替手段を探すことにより、動物を用いた実験の実施を最小限に抑えます。動物実験が必要な場合には、対象となる実験動物に対し、人道的にかつ敬意をもって接します。

2.5 反社会的勢力との関係遮断

私たちは、社会の秩序や安全を脅かすおそれのある団体またはグループである反社会的勢力を支持しません。また、反社会的勢力に対して、取引や資金提供等を行いません。

2.6 社会参画と貢献

私たちは、地域活動や慈善プログラム等の社会貢献のための活動に積極的に参加します。

2.7 ステークホルダーとのコミュニケーションおよびソーシャルメディア

私たちは、会社の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、会社を取り巻く幅広いステークホルダーと建設的な対話を行います。正確かつ迅速に会社の情報を提供していくために、ソーシャルメディアを積極的に活用します。

Ⅲ. 医療関係者・ビジネスパートナー

3.1 適切な取引相手

私たちは、適用される法令、業界コード、契約条件およびサステナビリティ・スタンダード（人権、職場の安全、環境、児童労働または強制労働、マネーロンダリングおよび贈賄・腐敗に関するものを含みます）を遵守する医療関係者およびビジネスパートナーと取引を行います。法令により禁止、除外または不適格と判断された個人、企業、その他の団体とは取引をしません。

3.2 医療関係者とのかかわり

私たちは、医薬品の情報交換、プロモーション活動、研究・教育活動等、様々な形で医療関係者とかかわっています。医療関係者とかかわりを持つ場合には、高い倫理観を持って行動します。

3.3 情報提供活動と広告

私たちは、第一三共製品や疾患啓発情報について、正確かつ偏りがなく、誤解を与えない適正な情報提供活動や広告を行います。私たちは、競合他社や他社製品について、虚偽の発言または誹謗につながる行為をしません。

3.4 贈賄・腐敗行為の禁止

私たちは、不正にまたは不当にビジネス上の便宜を図るために、公務員やその他の第三者との間で、金銭・贈答・その他便益の提供または受領を行いません。

IV. ステークホルダーの信頼確保

4.1 正確な帳簿・記録

私たちは、患者さん、医療関係者、ビジネスパートナー、株主および規制当局等の信頼を維持するためには、帳簿記録や非臨床および臨床試験データ等公表する情報の適正さが重要であると考えています。広く一般に対し、または政府、株主もしくはその他の団体に対し、情報（財務・臨床研究・製造・品質データおよびその他の会社のデータを含みます）を提供する際は、全て正確であることを約束します。

4.2 独占の禁止と公正競争

独占禁止法および各国の競争法は、公正な競争を促進し、品質、価格およびサービスに基づいて企業間の競争が行われるようにしています。私たちは、企業活動を行う国において独占禁止法および各国の競争法を遵守し、公正に競争します。

4.3 内部者取引の禁止

私たちは、第一三共の株式等および他社の株式等の取引のために、重要かつ非公開の会社の情報またはビジネスパートナーの情報を使用することを認めません。重要かつ非公開のそのような情報を他人(家族、友人等を含みます)に伝達することも禁止します。

4.4 利益相反の回避

私たちは、個人の利益よりも会社の利益を優先し、個人の利益が会社の利益と相反する状況を回避します。もし、そのような状況に陥った、または陥るおそれがある場合には、私たちは、各社の社内規程および手順書に従って報告します。また、行動する前に、社内規程および手順書に従って対応します。

4.5 情報セキュリティ

私たちは、第一三共および取引を行う第三者の全ての秘密情報の適正な管理と保護を徹底します。

4.6 第三者情報の不正な取得の禁止

私たちは、第三者の秘密情報を尊重します。第三者の同意なしに、秘密情報を受領したり、求めたりしません。

4.7 個人情報の保護

私たちは、患者さん、被験者、医療関係者、ビジネスパートナー、株主、役員および従業員の個人情報を保護し、適切に取り扱います。

4.8 会社資産・知的財産の保全

私たちは、会社資産を適切に使用および保持し、不正使用、紛失、盗難および浪費を防ぎます。また、会社の知的財産を適切に維持し、保護します。

V. 役員および従業員

5.1 職場における行動

私たちには、役員および従業員の多様性を維持する責任があります。私たちは、役員および従業員一人ひとりの尊厳を尊重し、公正に、敬意をもって接します。個人の特性や考え方等の多様性を尊重します。

5.2 差別・ハラスメントの禁止

私たちには、脅迫、暴力または差別のない職場環境を維持する責任があります。私たちは、役員または従業員に対する、その他の役員、従業員（上司等を含みます）、ビジネスパートナーまた

は医療関係者による差別またはハラスメントを許しません。自分の立場や役割を悪用して、他人に嫌がらせをすることも禁止します。

5.3 職場の安全

私たちは、役員および従業員の健康に配慮した安全な職場環境を維持します。

5.4 人材育成

私たちは、全ての役員および従業員に対し、個人の能力に応じて、平等に雇用と昇進の機会を提供します。また、私たちは、会社とともに成長するために、役員および従業員一人ひとりのスキルや能力を育みます。

VI. 本規範違反時の報告

役員または従業員が、本規範の違反行為またはそのおそれのある行為を知った際は、上長、各社で定められた部門（コンプライアンス、法務もしくは人事部門等）や窓口または下記のホットラインを活用し、速やかに報告してください。

違反行為またはそのおそれのある行為を報告することは、会社の倫理的風土の醸成に寄与します。また、問題行為ではないと後に判明した事案であっても、誠意をもって報告することに対して罰則はありません。第一三共は、誠意をもって本規範の違反行為またはそのおそれのある行為を報告した役員または従業員や、不正行為の調査に協力した役員または従業員に対する報復行為を禁止しています。

施行日：2020年4月1日

2023年4月1日改正